第１回　空港制限区域内の自動走行に係る実証実験検討委員会
議事概要

○質疑・意見　　⇒事務局等回答

議事（１）　概要説明、実証実験の進め方について

○実験の安全性をどのように担保するのか。また、万が一事故等が発生した際にはどのように対応するのか。
⇒実験車両には必ず操縦者が同乗し、緊急時に対応を行うこととする。また、空港内事業者等に対して、事前に情報提供を十分に行う。事故等への対応として、実験実施者に保険に加入して頂く旨を公募要領に記載している。

○今回の実験を足掛かりに、空港内の自動走行技術を日本から世界に広めていくチャンス。海外のニーズは高く、応募する事業者にとっては大きなビジネスチャンスであると捉えて頂きたい。

○空港や時間帯によって環境が大きく異なる。今回の実験で、全空港に適用できる技術として検証するのか。
⇒空港によって交通ルール等が異なるため、今回は各空港の条件下における適応性を確認する実験となる。

○実験実施にあたり、空港に何らか手を加えることはあるか。
⇒路車連携型の応募者がいた場合には、実験を希望する空港の管理者と調整・協議を行い、受け入れの可否を含め、検討していく。

○自律化の進んだ自動走行車両では、AI 等を用いて車両や自転車、歩行者等のデータを学習し、認識できるよう設定されている。一方、空港内特有の特殊車両については、今回新たに学習させる必要があると思われ、実験開始前に準備期間が相当程度必要。特に、多くの自動走行システムでは交通環境上の物体を四角形で近似しているため、貨物搬送車両のように連接して動く車両を想定していないと考えられる。
⇒車両提供者が空港内事業者の協力を得て実験を行うことを想定しているため、事前に空港内事業者が保有している GSE 車両等のデータを学習させる等、実験前の準備に関してもご協力をお願いしたいと考えている。

○空港内車両は、かなりのスピード感で動き回っているように見受けられる。一方で、自動走行車両は比較的ゆっくり走行するものが多いが、オペレーション上の懸念はあるか。
⇒安全の確保を最優先に、確実な作業を行うよう努めている。安全に行うことができるのであれば、オペレーション上の懸念はない。

○実験ではどのようなルートで走行する想定か。空港制限区域全体を走行するのか、もしくは限られた区域のみを走行するのか。
⇒現在の技術で自動走行できる区域は限られると考えている。一方で、今回は空港内を走行できる貴重な機会であるため、実験参加者と空港管理者との間で技術レベルの検証や受入体制についての協議・検討を行いながらルートの設定を行いたい。

○今回の実験対象である技術は、どのような業務に活用され得るのか。ターミナルビルと沖止めスポット間の乗客輸送以外に、活用の可能性はあるのか。
⇒乗客輸送のほかに、航空会社の運航乗務員・客室乗務員の輸送や、機側で作業を行う作業員の輸送等を想定している。

○自動走行車両を空港内に導入するには、既存ルールの変更や新たなルールの策定が必要となる可能性。実験の検証項目として、規則・ルールの観点が必要ではないか。
⇒今回の実験を踏まえ、ルール見直しの検討を行っていく予定。

議事（２）応募要件について

○応募時に「完全自動を要する項目」を満たしていることをどのように確認するのか。
⇒応募者に、根拠資料を提出して頂く。根拠資料は、例えば、他の実証実験や走行試験の際のデータや映像等、審査担当者が見て判断できる資料を想定。

○実験に使用する車両のタイプ（車種）を限定しているのはなぜか。
⇒乗客・乗員等の輸送を想定しており、小型のカートのような車両を除外するため。大型の車両については、国内の自動走行実証実験で使用されている例は少ないが、応募可能。

○実験結果については、どのように評価を行うのか。
⇒「安全性に関する検証項目」に基づいて、実施者に報告を行っていただくことを想定。

○応募者が多数であった場合、応募要件を満たしていても実験に参加できないことがあるのか。また、外資系企業の応募は可能か。
⇒特定の空港に実験希望が集中した場合等は受入が難しくなることが想定されるため、実験参加者を限定することもあり得る。
　外資系企業については、日本での法人格又は支店を有していれば応募できることとしている。